

『沼田市いじめ防止子ども会議』実施要項

沼田市教育委員会

1 ねらい

沼田市内小学生・中学生の代表が、各校の実践発表を行うとともに、いじめをなくすためにさらに工夫したいことなどを話し合うことを通して、児童生徒のいじめ防止に向けた主体的な取組を一層推進する。

また、児童生徒のいじめ防止活動を家庭・地域に積極的に公開し、理解を促進することで、いじめ防止に対する気運を高めていく。

2 主催

沼田市教育委員会

3 後援

沼田市PTA連合会

4 期日

平成31年1月18日（金） 14:00～16:45

5 開催場所

沼田市中央公民館

全体会：4階ホール

班別協議会：音楽視聴覚室、第1講義室、第2講義室、第3講義室

6 来賓

沼田市いじめ問題対策連絡協議会委員

沼田市いじめ問題専門委員

7 参加者

- (1) 各小中学校児童生徒代表（各校より2名）
- (2) 各小中学校PTA代表（各校1名）
- (3) 各小中学校長
- (4) 各小中学校教諭（引率1名）
- (5) 沼田市教育委員、事務局職員
- (6) その他（一般保護者、報道関係者等）

8 日程

- (1) 開会行事 14:00～14:15 ※会場：4階ホール
進行：中学生代表(沼田南中)
- | | |
|--------------|-------------------------|
| ア 開会宣言 | 小学生代表（多那小） |
| イ 主催者あいさつ | 沼田市教育委員会教育長 |
| ウ 来賓代表あいさつ | 沼田市いじめ問題対策連絡協議会会長（沼田市長） |
| エ 趣旨および日程の説明 | 沼田市教育委員会指導主事 |

※班別協議会場へ移動（5分）

- (2) 班別協議 14:20～15:15
- ・テーマ「いじめのない学校を目指して～ことばで変わる・変える『人間関係づくり』」
 - ・中学校区を中心とした班により（別紙）、中学生が中心となって協議を行う。

【班別協議】

※会場は各班別会場

○司会・記録は中学生が行う。

○各校より具体的な取組と成果について発表（学校建制順に各校発表5分以

内・他校からの感想等2分程度 発表は時間厳守でお願いします)
※活動報告書(様式1)の、いじめを防ぐための活動を中心に発表する。
※別紙様式の外に、具体的な活動の様子がわかる資料(A4判)や具体物等を用意するなど工夫する。

- 発表を聞いている学校は、その学校の取組についてのよさを認めたり、感想を述べたりする。また、自分の学校でも取り入れられそうな、参考になる取組について各自記録する。
- 全ての学校の発表が終了した後、以下の視点で意見交換を行い、班として全体会で発表することをまとめる。
 - ①全体会でみんなに伝えたい[参考になる取組や成果]について
 - ②[大切だと思ったこと]や、今後の[工夫点・改善点]について
- PTA代表の方には、保護者同士の話し合いに参加していただいたり、子どもたちの話し合いに対して御意見や御称賛などをいただいたりする。
話し合いのテーマ「いじめのない社会を目指すために親ができること」(案)
- 引率教員は、話し合いが円滑に進むように支援する。また、班の意見をまとめる際には、発表者(中学生)に対して指導・助言を行う。

※休憩及び移動(10分)

- (3) 全体会 15:25~16:30 ※会場:4階ホール
- ・DVD視聴(内容は未定)
 - ・各班で話し合ったことを発表し、共有し合う。

【DVD視聴】 15:25~15:50

- DVD等(※内容は未定)を視聴する。
- DVD等を視聴した感想を、数名の児童生徒が発表する。
※各班代表中学生は、班別協議が行われた会場にて、全体会での発表に向けて、準備をする。(中学校教諭は、発表者に対して指導願います。)

【全体発表】 15:50~16:30

- 全体会の司会は沼田市教育委員会学校教育課係長が行う。
- 1班から順に発表(各班5分、発表者は中学生)
※具体的な活動の様子がわかる資料(A4判)等をプロジェクターで映しながら説明する。
- 発表を聞いている参加者は、その学校の取組についてのよさに触れるなど感想を述べる。また、さらに詳しく聞きたいことについて質問する。
※1~2名程度指名します。積極的に発言できるよう事前指導願います。
- 各校の取組の様子を参考に、今後、自分たちの学校でできそうな活動について考え、記録用紙にまとめる。(各学校での報告会等に活用する)

- (4) 閉会行事 16:30~16:45 進行:小学生代表(沼田小)
- ア 感想 いじめ問題対策連絡協議会副会長(案)
 - イ 指導講評 沼田市いじめ問題専門委員(案)
 - ウ 閉会宣言 中学生代表(沼田西中)

9 その他

- (1) 本事業の各校担当者による事前打ち合わせ会議を平成30年4月18日(水)に実施済み。
- (2) 各学校から会場までの交通費等については、庁用バス・タクシーを使用する。
- (3) 『様式1』(活動報告書)を作成し、A4判に縮小印刷の上、平成31年1月7日(月)までに、沼田市教育委員会学校教育課あて、170部提出する。
なお、活動の様子が伝わる資料(A4判)や具体物等を発表の際に使用する場合は当日持参する。
- (4) 次年度に向け、さらなるいじめ防止に向けた気運を醸成するために、各校にて各種集会等で本会議について報告する。